

本日の会議に付した事件

平成25年第4回山元町議会臨時会
平成25年8月9日（金）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 提出議案の説明
日程第 4 報告第17号 専決処分の報告について（賠償額の決定及び和解）
日程第 5 議案第76号 平成25年度 産振農復請1号 山元町いちご団地ハウス等施設建設
工事（第1・2団地）請負契約の締結について
日程第 6 議案第77号 平成25年度 産振農復請2号 山元町いちご団地ハウス等施設建設
工事（第3・4団地）請負契約の締結について
日程第 7 議案第78号 平成25年度 復基1号 山元町立坂元小学校講堂（屋内運動場）改
築工事請負契約の締結について
日程第 8 議案第79号 平成25年度 産振農復物5号 山元町農業機械等施設整備事業（田
植機導入）に係る物品購入契約について
日程第 9 議案第80号 平成25年度 産振農復物6号 山元町農業機械等施設整備事業（ト
ラクター導入）に係る物品購入契約について

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成25年第4回山元町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

11番伊藤隆幸君から欠席する旨の申し出があります。

本日の議事日程は、お手元に配布の通りです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、10番岩佐 隆君、
12番佐山富崇君を指名します。

議 長（阿部 均君）日程第2．会期の決定を議題とします。

事務局長に、お手元に配布しております会期日程案を朗読させます。

事務局長（渡邊秀哉君）はい、議長。会期日程案、月日、曜日、会議別、内容の順に朗読いたしま
す。

8月9日、金曜日、本会議、会議録署名議員の指名、会期の決定、提出議案の説明、
議案審議。以上です。

議 長（阿部 均君）お諮りします。本臨時会の会期は、お手元に配布のとおり、本日1日限りに
したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日限りに決定しました。

議長（阿部 均君）これから、議長諸報告を行います。

事務局長に、お手元に配布しております報告書を朗読させます。

事務局長（渡邊秀哉君）はい、議長。議長諸報告。

1、議会閉会中の動向

7月24日から26日 宮城県町村議会議長会主催の議員講座が仙台市で開かれ、全議員が出席しました。

7月29日 宮城県町村議会議長会理事会が仙台市で開かれ、出席しました。

7月29日から30日 第78回全国町村議会広報研修会が東京都で開かれ、竹内和彦君が出席しました。

8月1日 福島県須賀川市議会が視察研修のため訪れ、出席しました。

8月7日 南部議長会が大河原町で開かれ、出席しました。

（議会広報常任委員会）

7月23日、8月5日 委員会が開かれました。

（議会運営委員会）

8月6日 委員会が開かれました。

（全員協議会）

8月6日 協議会が開かれました。

2、長送付議案等の受理

当局から議案等6件が送付され、これを受理したので、その写しを配布しております。

3、監査、検査結果報告書の受理

監査委員から例月出納検査結果が報告されたので、その写しを配布しております。

4、説明員の出席要求

本臨時会に、お手元に配布のとおり説明員の出席を求めています。

以上です。

議長（阿部 均君）これで議長諸報告を終わります。

議長（阿部 均君）日程第3. これから提出議案の説明を求めます。

町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。

おはようございます。

本日、ここに平成25年第4回山元町議会臨時会が開会され、各種提出議案をご審議いただくに当たり、議案の概要等をご説明申し上げますので、議員各位の一層のご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

初めに、本町の復興事業を取り巻く最近の諸情勢についてでございますが、先月24日に復興庁の根本大臣及び谷復興復大臣等一行24名が来町され、阿部議長にもご同行賜り、農業生産法人（株）GRAの大規模施設園芸システムの実証研究施設で栽培され

ているイチゴやトマトの生育状況並びに県内最速で入居を開始した新山下駅周辺地区災害公営住宅の視察が行われたところでもあります。また、その後、役場で行われた意見交換の場においては根本復興大臣に対し、現在町が取り組んでいる各種の復興事業の推進に係る諸課題や、懸案となっている長期的視点に立った人的支援システムの確立の問題を初め、J R常磐線の復旧に伴う町負担の軽減、公共事業用地買収に係る税制上の配慮、災害公営住宅整備事業に係るさらなる財政支援等を直接ご要望申し上げたところでもあります。

次に、山元東部地区圃場整備事業の推進体制の充実強化についてであります。本事業は地権者説明会、同意徴収、事業説明会など、短時間で極めて専門性の高い膨大な事務を着実に処理する必要があることから、かねてより宮城県に対し人的支援を要請しておりましたが、県においては町の窮状を理解され事業推進に向けた支援に当たり組織的な対応が効果的、効率的であるとの考えのもと、去る8月1日に経験豊富な管理職を含めた7名体制の支援チームを組織し、亙理地域農業改良普及センターに駐在する形で向こう12月末までの間、本事業を全面的にサポートする体制整備を行っていただいたところでもあります。

また、先の第2回山元町議会定例会でご可決いただいた新市街地整備事業の関係についてですが、先月31日の新山下駅周辺地区に続き、去る8月7日の新坂元駅周辺地区の安全祈願祭及び着工式に際しましては阿部議長を初め多くの関係者の皆様のご出席を賜り、厳粛な中にも盛大に式典を挙行することができましたことを改めて心から厚く御礼申し上げます。

ご案内のとおり、新市街地整備事業は単に防災集団移転事業の受け皿にとどまらず、町の顔となる中心市街地としてコンパクトで持続性のある魅力的な市街地形成を目指すものであり、本事業を受注された共同企業体の持つ技術力や地域貢献等に大きな期待を寄せるとともに、不自由な仮設住宅等で一日千秋の思いで災害公営住宅の完成を待っておられる被災者の皆様に対ししっかりお応えするためにも平成26年度末までの事業完了、そして翌28年春までには戸建て住宅及び災害公営住宅への入居が全てできるよう、共同企業体と連携を密にしスピード感を持って取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても引き続きのご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、津波被災住宅再建支援制度の拡充及び新市街地整備に関する説明会の開催状況についてであります。先月20日の山下中学校での説明会開催を皮切りに、23日に坂元中学校で、また25日には名取市商工会で説明会を開催し、合計で約550名の皆様の参加をいただいたところでもあります。ご参加をいただいた方々からは、格差是正に向けた支援策の拡充について一定の理解を得たものと受け止めておりますが、引き続き限られた財源の中でどのような支援策ができるのかも含めて検討を重ねながら、本制度の円滑な実施に努めてまいりたいと考えております。なお、今後については最終意向確認の結果を踏まえた上で、新市街地の整備面積及び建設戸数等を確定し、より精度の高い設計を行うなど事業全体の熟度を上げてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本議会においてご審議をいただく各議案の概要について順を追ってご説明申し上げます。

初めに、専決処分についてご説明申し上げます。報告第17号は、公用車の事故に起

因する損害賠償請求に係る和解に関し専決処分を行いましたので、ここに報告するものであります。

次に、条例外議案でございますが、議案第76号ないし77号については、震災によって壊滅的な被害を受けた我が町の基幹産業であるイチゴ栽培について、栽培農家の経営再建とブランド再生を図るべくイチゴハウス及び関連施設の建設工事を進めるに当たり、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

また、議案第78号についても、坂元小学校講堂の改築工事を進めるに当たり、議会の議決を求めるものであります。

最後に、議案第79号ないし第80号については、東日本大震災による被災農家の水田農業再生等を図るため、平成25年度被災地域農業復興総合支援事業を活用し、田植機及びトラクターを導入するに当たり、関係法令に基づき議会の議決を求めるものであります。

以上、平成25年第4回山元町議会臨時会に提出しております各議案の概要についてご説明申し上げましたが、細部につきましてはさらに関係課長に説明をさせますので、ご可決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議長（阿部 均君）以上で、提出議案の説明を終わります。

議長（阿部 均君）日程第4．報告第17号を議題とします。

本案について報告を求めます。

震災復興企画課長（本郷和徳君）はい。報告第17号専決処分の報告について。地方自治法180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分しましたので、同条2項の規定により報告いたします。

ページをおめくりください。内容についてでございます。

町は、柴田郡大河原町字錦町の駐車場内における公用車の事故に関し、損害賠償の額を定め、和解することについて次のとおり決定するものでございます。

相手方でございます。相手方につきましては、宮城県仙台市宮城野区東仙台的こちらの記載の方でございます。事故の概要でございます。平成25年5月24日金曜日午後3時ごろ、柴田郡大河原町字錦町1の1、こちらは仙台法務局大河原支局の駐車場でございます。こちらにおきまして、町職員が運転しますリース車両が駐車する際、ハンドルの操作を誤って駐車してあった相手方の車両の左後部に接触し、車両を損傷させたものでございます。損害賠償の額でございます。町は相手方に対しまして本件事故の損害賠償として損害額の100パーセントに相当する金10万7,005円、こちらを負担することを認め、これを相手方の口座に送金して支払うものでございます。

以上、報告第17号の報告でございます。

議長（阿部 均君）報告第17号専決処分の報告について、賠償額の決定及び和解を終わります。

議長（阿部 均君）日程第5．議案第76号、日程第6．議案第77号を一括議題とします。

本案について説明を求めます。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。それでは、議案第76号平成25年度 産振農復請1号 山元町いちご団地ハウス等施設建設工事（第1・2団地）請負契約の締結について。それから議案第77号平成25年度 産振農復請2号 山元町いちご団地ハウス等施設建

設工事（第3・4団地）請負契約の締結についてを一括でご説明申し上げます。ご説明に当たりましては配布資料のNo.1、No.2でご説明申し上げます。

初めに、No.1をご覧ください。提案理由ですけれども、震災によりまして被災しました基幹産業であるイチゴ栽培の早期再開を図るため、イチゴ団地のハウス等施設建設工事を行うに当たりまして地方自治法の規定によりまして議会の議決を要するため提案するものでございます。

まず、1番の契約の目的につきましてはただいまの議案のとおりでございます。次、2番の契約の方法でございますが、条件付一般競争入札で執行しております。入札の参加業者数は5社でございます、3ページに記載のとおり、整理番号1番から5番までのイシグロ農材株式会社からの5社でございます。続きまして、戻っていただきまして3契約金額でございます。一金6億2,265万円、消費税含む金額でございます。落札率は98.6パーセントでございます。4契約の相手方でございますが、愛知県豊橋市のイシグロ農材株式会社であります。5番、工事の場所でございますが、山元町牛橋、これが第1団地、花釜第2団地ほかということでございます。

6工事の概要でございますが、まず第1団地につきましては大型ハウスの栽培棟が4棟、これは鉄骨造でございます。それから育苗ハウスが13棟、続きまして次のページでございますが、3として夜冷育苗施設が4棟であります。次に第2団地であります、大型鉄骨造の栽培棟が3棟、育苗が6棟、夜冷が3棟であります。工期につきましては来年、26年3月20日までということでございます。具体の場所と数量等でございますが、3枚目の位置図を付けてございます。第1団地でございますが、これは山元インターから東にJRの方に下がり、そして南側に展開する第1団地であります、全部で12か所の施工のうち今回につきましてはこの着色を黄色でしておりますけれども⑤の一部、それから⑦、そして⑫ということでございます。今回の施工戸数は3戸で、栽培面積については1ヘクタールになります。

続きまして、第2団地が次のページでございますが、青の色でお示しをしておりますが、②の一部、それから⑧の一部、⑩の一部ということで今回も3戸で0.6ヘクタールの施工でございます。合わせて請1号につきましては第1団地・第2団地合わせて6戸であります。

次にNo.2でございますが、契約の提案理由、それから目的は記載のとおりであります。続きまして契約の方法であります、同じく条件付一般競争入札で、入札業者については同じく5社で、3ページに記載のとおりであります。3契約金額であります、一金14億9,310万円、消費税含む額でございます。落札率は97.9パーセントでございます。4契約の相手方でございますが、東京都荒川区の井関農機株式会社東京本社事務所であります。工事場所につきましては、山元町の笠野地区が第3団地、それから新浜地区第4団地になります。工事の概要であります、第3団地が大型ハウスの鉄骨造が10棟、育苗ハウスが30棟、夜冷が7棟でございます。次のページになりますが、第4団地であります、大型の栽培棟が8棟、育苗棟が25棟、それから3番目に夜冷育苗施設が6棟あります。工期は同じく来年の26年3月20日まででございます。

3枚目でございますが、位置図をつけております。第3団地につきましてはここに赤で着色しておりますが、④、⑥、⑦、⑨、⑪になります。今回については6戸で、全体として1.9ヘクタールになります。それから第4団地が次のページになりますが、緑

で着色している①、⑤、⑥、⑧の4か所で、戸数は4戸でございます。栽培面積が1.8ヘクタールになります。この第3・4団地は合わせて10戸になります。請1号の6戸と請2号の6戸で、合わせて16戸で24年度で施工している36戸を合わせまして今回52戸の全ての予定しているいちご農家については今回発注で全て発注になるという内容でございます。

以上でございます。よろしくご審議の上ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。――質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）質疑なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから討論を行います。――討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）討論なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから議案第76号平成25年度 産振農復請1号 山元町いちご団地ハウス等施設建設工事（第1・2団地）請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

議長（阿部 均君）これから議案第77号平成25年度産振農復請2号山元町いちご団地ハウス等施設建設工事（第3・4団地）請負契約の締結について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

議長（阿部 均君）日程第7. 議案第78号を議題といたします。

本案について説明を求めます。

学務課長（菅野寛俊君）はい、議長。議案第78号平成25年度 復基1号 山元町立坂元小学校講堂（屋内運動場）改築工事請負契約の締結についてをご説明申し上げます。お手元に配布しております資料No.3、議案の概要によりご説明いたします。

本案件は東日本大震災の影響から改築を余儀なくされました坂元小学校講堂の改築工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法の規定により議会の議決を要するので提案するものであります。

以下、項目及び内容についてご説明いたします。

1 契約の目的は、平成25年度 復基1号 山元町立坂元小学校講堂（屋内運動場）改築工事です。2 契約の方法は、指名競争入札です。指名業者数は18社でございます。

て、その業者名は裏面別紙記載のとおりでございます。3 契約金額は、一金 3 億 2, 4 6 4 万 2, 4 6 5 円、消費税含むでございます。なお、落札率は 9 0. 0 0 パーセントでございます。4 契約の相手方は、仙台市青葉区所在の株式会社熊谷組東北支店でございます。5 工事の場所は、坂元地内、坂元小学校校舎西側で従前の講堂と同じ場所での建設となります。

6 工事の概要ですが、鉄骨造一部 2 階建て、延べ床面積 1, 0 5 4. 9 3 平方メートルの屋内運動場を建設するものでございます。7 工期ですが、契約日の翌日から平成 2 6 年 3 月 1 0 日までとしております。

以上で、議案第 7 8 号の説明といたします。よろしくご審議の上ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。――質疑はありますか。

1 0 番（岩佐 隆君）はい。今回の入札に当たって、非常にこれは指名委員長の努力なのかどうか分からないんですけども、指名業者が 1 8 社ということで今まで業者の数が 1 社になってみたり、あるいは 3 社になってみたり 5 社になってみたり、それであと辞退したり、そういう形があったんですけども、今回 1 8 社になったというのは魅力ある事業、今まで前の成田副町長が言っていたように魅力あるような工事の内容だったのかどうか、まず一つと、あと、ちょっと工事の概要の中で改築工事という形ではあるんですけども、どういった内容の工事なのか。もう少し詳しく説明していただければと思いますので、指名の関係の業者の数と、あと実際に工事の中身と。よろしくお願いします。

学務課長（菅野寛俊君）はい、議長。ご回答申し上げます。

まず 1 点目の 1 8 社の指名の数という点でございますけれども、今回の指名業者の選定に当たりましては、一般建築一式工事の登録業種を持つ業者でございまして、その中から宮城県の建設工事に係る競争入札参加登録に関する規定、その中での建築一式工事が S 等級に格付されております業者のうちから、町内の小・中学校のこれまでの建設、耐震補強工事等の実績を持つ業者並びに平成 2 5、2 6 年度分の山元町の一般競争、指名競争の入札参加資格審査申請書類の工事経歴書におきまして県内での教育施設、校舎、屋内運動場の建設の施工実績が確認できた業者を選定したという形でございます。結果、1 8 社になったというところでございますが、その 1 8 社という数でございますけれども、現在の復旧・復興事業が増大しているという観点から入札不調の傾向もありまして、ある程度の数の指名は競争性も確保する観点からはこの 1 8 社、必要なのかなということで今回は指名した内容でございます。

もう 1 点、改築工事の内容でございますが、今回の屋内運動場、これまでの講堂から見ますとかなり大き目の講堂になっております。今回の改築に当たりましては、坂元地区の避難所機能としての強化も含めるということでございまして計画をさせていただいたところでございます。

中身といたしましては、1 階の部分ではアリーナで約 6 1 0 平方メートルぐらいのアリーナを設けまして、当然あとステージを配置いたします。トイレにつきましては男女トイレと、あと多目的のトイレも今回整備させていただきます。あと、2 階には多目的室ということで避難所運営の事務、運営事務に当たる部屋または医務室機能を持つ部屋ということで多目的室を設けますことと、あと男女の更衣室、シャワーユニットも 2 階

の方に整備することになります。また、防災倉庫もあわせて整備させていただきまして、避難所生活の必需品の物資の備蓄にも努めるということで整備させていただくものがございます。以上でございます。

10番（岩佐 隆君）はい。1点目の指名について、説明を受けたので理解はできるんですけども、ただ、実際にこれからの指名の考え方として今学務課長が言われるように、例えば復興事業にかかわるそういった今までかかわった人たちに指名に今度参加してもらったり、あとオープンに競争原理を働かせるためにできるだけ数を多く指名をするという方向の中でこれから復興の事業の入札事業を進めていくおつもりなのかどうか。その辺は指名委員長にお伺いしたいということです。

あと、中身については具体的に工事の概要がわかりましたので、それ1点と、あと実際入札の関係で18社、私のこれは単なる感想なんですけれども、18社の指名の中での競争した割には90パーセント、落札率が90パーセントということでちょっと高どまりだったのかと思うんですけども、その辺の感想について副町長の方からお話をお伺いできればと思います、2点。

副町長（門脇克行君）はい、議長。今ご質問いただいた件でございますけれども、まず今回の発注につきましては、まずもって教育委員会としては今年度の卒業生、これはぜひともこの学校内の施設で卒業させたいということから工期徹底をしております、今年度の中で。その際、本来であればこの事業も復興交付金を使うわけですけども、復興庁の事業採択がもう少し早ければ当然工事の期間というのは長くとれるわけです。今回の場合は、少し予定よりもずれ込んでいるというところもございましたので、これは受注者からすれば少し工期的には厳しいかもしれないということも我々想定したわけでございます。

そういった中で、指名する際に工事規則上は5名以上というルールがございます。通常ですと10社とかそういうことになるわけですが、今申し上げた状況からすると、さらにそれを先ほど担当課長も申し上げましたが、昨今の受注状況、不落ということもございまして、そういった不調を避けるということも含めまして今回は、先ほど担当課長が説明したような条件の中で可能な限り競争性を最大限発揮させるという中で、さらに不落を防止させるとそういう視点から今回は18社ということで設定、徹底をさせていただいたということでございます。

それから、落札の90パーセントの部分でございますけれども、これはどれだけ数が、例えば一般競争では下がるのか、指名で18社だから下がるとか、指名業者に応じて落札額が単純にリンクするというものではございませんで、昨今の工事の条件であるとか、あるいはその地の利、その近辺の工事の状況をよく知っているであるとか、どうしても受注者側のさまざまな複合的な要因の結果として落札率というのは結果として出てきますので、今回結果的にはかなり指名としては従来ないぐらい多くの業者を指名させていただいたわけでございますけれども、そのことをもってすぐ落札率ということではなく、さまざまな業者側の方の状況の結果として90パーセントということになっているというふうに理解してございます。

10番（岩佐 隆君）はい。先ほど課長の説明の中で、前段今副町長が言ったお話、実際には工事を短期間のうちにやらなければならないというそういった部分と、もう一つは競争原理を働かせるよう数多くしたということも答弁なさっていたので、そういうことを含めてお話ししたので、結果的には今副町長言われるように数多くすれば落札率が下がるとい

うことではないというのも一つあるんだなという思いはありますけれども、ただ、実際には競争原理も働く、そういったために数を例えば3社よりも5社、5社よりも10社、一応おおむね町の関係だと通常だと10社程度今まで指名した経緯はあったんですけども、ただ、先ほど私の質問の中で今後の事業の考え方として事業の入札をどういう形で考えていくのか、指名をどう考えていくのかというのも質問事項にあったので、副町長はその辺落ちていたので答弁をいただきたいと思うんですけども、ただ、実際には数多ければいいというものでもなく、いろいろ大変だと思うんですよ。ですから、工事がきちっとできるようなのをこちらで選定をしながらある程度の数に絞り込んで指名をするという形の考え方が私は正しいのではないかなと思うんですけども、その辺の基本的な考え方についてもお話ししていただければと思います。以上です。

副町長（門脇克行君）はい。今後の発注の仕方についてでございますけれども、基本的にはルールは規則上5名以上という中でやっているわけでございますが、どうしても発注の案件によりまして画一的に何社というふうに出てくるわけではございません。特に、今回の場合ですと、先ほどもちょっとお話をさせていただきましたが、当初予定していたよりは復興交付金の採択というのも少し遅れたという特殊事情なども勘案しながら今回は、特に18社ということとさせていただきますわけでございます。今後につきましては、各発注案件の状況を見ながら、当然その指名委員会という10名ぐらいの合議の中で各工事の性格に応じながら最大限その競争性と、それから従来申し上げている品質の確保、こういった観点から指名業者の選定というのははっきりやっていきたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（阿部 均君）ほかに質疑はありませんか。

3番（渡邊 計君）はい。ただいま業者の指名ということで、ここで全社応札したのかどうか伺いたしたいと思います。

学務課長（菅野寛俊君）はい、議長。今回の18社指名の中で応札がありましたのは、最終的には4社でございます。残り14社が辞退ということでの結果でございます。以上です。

議長（阿部 均君）ほかに質疑はありませんか。

1番（青田和夫君）はい。ちょっと学務課長に聞きたいんですけども、工事概要の部分でS造と書いてありますけれども、これはスチール鉄骨のことだよな。Sと書いていたってわからないので、その辺、スチール鉄骨ときちんと書いてもらわないとわからないので、まずそこをお願いしたいと思います。

それと、講堂の件のもので1点だけ聞きたいのは、ベタ基礎を打ちますよね、地震対策として今仙台工事事務所あたりはできるだけベタ基礎夜冷。そこで聞きたいのが鉄筋何ミリメートルのものが入るのかちょっと教えていただけますか。

学務課長（菅野寛俊君）はい、議長。まず1点目の、すみません、工事の概要の表記の仕方につきましては大変申しわけございませんでした。鉄骨造一部2階建ての延べ床面積ということでご理解いただきたいと思っております。

すみません。2点目の鉄筋の大きさでございますけれども、すみません、こちらただいま手持ち資料がお持ちしておりません。申しわけございません。

議長（阿部 均君）ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）これで質疑を終わります。

議長（阿部 均君）これから討論を行います。――討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）討論なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから議案第78号平成25年度 復基1号 山元町立坂元小学校講堂（屋内運動場）改築工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

議長（阿部 均君）日程第8．議案第79号、日程第9．議案第80号を一括議題とします。

本案について説明を求めます。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。それでは、議案第79号、第80号、一括でご説明させていただきますと思います。お手元の配布資料のNo.4、No.5でご説明申し上げます。

まず提案理由でございますけれども、東日本大震災による被災農家の水田農業再生等を図るため、平成25年度被災地域農業復興総合支援事業に基づきまして田植機を取得するに当たり、地方自治法等の規定によりまして議会の議決を求めるため提案するものであります。80号は、同じくトラクターであります。

まず、No.4の田植機の方でございますが、1購入品目・台数でございますが、田植機の6条植えが4台、それから8条植えが6台の計10台であります。主要装備につきましてはこの表に記載のとおりであります。2として、契約の方法であります。条件付一般競争入札であります。入札の参加業者は6社でございます。株式会社南東北クボタ名取本社以下記載のとおりであります。3として契約金額であります。一金2,908万5,000円、消費税含むでございます。落札率は75.76パーセントであります。4として納品期限でございますが、来年26年2月28日まで。

裏面に参りまして、5番契約の相手方でございますが、亘理郡亘理町の宮城亘理農業協同組合であります。6参考等でございますが、今回のこの機械の貸与先については10経営体でございますが、記載のとおり1法人5団体4個人であります。これも先にご可決を賜っておりました乾燥機等と同じであります。経営の規模拡大を図るということで、今回については震災前が約11.8ヘクタールを48ヘクタールに拡大するというところでございまして、機械のイメージにつきましてはここに記載のとおりであります。

次に、No.5でございますが、トラクターの導入になります。購入品目・台数でございますが、トラクターの45から50馬力が4台、それから60から70馬力が4台、そして75から80馬力が2台、合計10台であります。主要装備はここにそれぞれの馬力ごとの仕様内容を一覧にお示しをしております。2番として契約の方法でございますが、条件付一般競争入札であります。入札参加業者につきましては6社で、これも田植機と同じでございます。次に3契約金額ですが、一金6,783万円、消費税含むであります。落札率は75.11パーセントであります。

裏面に参りまして、4納品期限でございますが、第1期がことしの10月31日まで。

これについてはトラクターの8台です。それから第2期が26年、来年2月28日まで、これが2台であります。この2台につきましては、格納倉庫の完成にあわせて納品というようなことでの納期の区分でございます。次に、5番契約の相手方でございますが、同じく宮城亘理農業協同組合であります。6番参考であります。これも田植機と同じく貸与先10経営体、それから経営拡大も約12ヘクタールから48ヘクタールに拡大するものであります。

トラクターのイメージとしてここにそれぞれの馬力ごとの購入の写真を記載しております。以上でございます。よろしくご審議の上ご可決賜りますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。――質疑はありませんか。

4番（菊地八朗君）はい。前回、今回の入札率75.67入札率、そういう関係からいって前回のときJA宮城、JAさんが入札には参加していないと思うんですが、例えばこの79、80両方においてもこのイメージ図のものが本当にメーカーによってはJAさんは例えば五十嵐、クボタさんならクボタのものだと入札でクボタの機械が入るんだと想像できますが、例えばヤンマーさんがあればヤンマーの機械だ。イメージ図は何がどこのメーカーなのか決まっていなくて、例えばそこのメーカー、例えばJAさんは全体の扱っていますよね。そういう関係で本当にこの入札率はいいんですが、公平な入札というかJAさんがお前らの業者と押さえたりそういうことは心配なかったのか。

そして、あと1点ですが2点目はこのイメージ図のメーカーはどこのものか。これもイメージ図の農機具が本当に配布されるのか。二つについてお答え願います。

議長（阿部 均君）メーカーだと思います。その田植機とかトラクターのメーカーはどこなのか明確にということ。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。トラクターにつきましては、メーカーはこれはクボタのものを予定しております。あと、JAさんとの関連については承知しておりませんのでちょっとお答えはできません。よろしくお願いいたします。

4番（菊地八朗君）はい。そうですか。例えば農機具だったらヤンマーではなくクボタだと。だったらクボタのイメージ図でいいんだけど、見るとヤンマーかなと私はそう感じたんですけれども、だから例えばいろいろな形、大きさによると思うんですが、そういうふうにしたここはヤンマーさんだ。今までだとクボタも入っているから、実際はクボタも入っているしヤンマーのものも入っている。田植機械にしてみれば井関もあるし、コンバインにするとコンバインも井関とかいろいろあったので、イメージ図とはどちらのものが入るのかと。どちらのもので値段も違うと思うんですよね。そうすることによって、これだと1社のものにしてもらえれば。

あと、JAの圧力はなかったかあったかは後でこれはないと考えますけれども、一応そういうふうに関係がなくなるとほかの業者はちょっと押さえられた。今後のいろいろなつき合いもあるので、そういうことがなかったかと思いたいんですけれども、あったかなど確認したかっただけです。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。それはわかりません。以上でございます。

議長（阿部 均君）ほかに質疑はありませんか。

13番（後藤正幸君）はい。配布資料のNo.4も5も同じなんですが、番号の6番の参考に書いてあ

る分のことを参考に聞きたいんですが、どういうことかという、機械の貸与先4個人が入っているんですが、個人に貸し付けする場合、最小面積どのぐらいのところまで受けて計画なさっているのか。少ないところの面積です。教えてください。この4のうち全部でなくていいです。一番少ない人でどのぐらいの方か。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。最も少ない面積で、集積面積が24ヘクタールであります。

議長（阿部 均君）ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）これで質疑を終わります。

議長（阿部 均君）これから討論を行います。――討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）討論なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから議案第79号平成25年度 産振農復物5号 山元町農業機械等施設整備事業（田植機導入）に係る物品購入契約について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

議長（阿部 均君）これから議案第80号平成25年度 産振農復物6号 山元町農業機械等施設整備事業（トラクター導入）に係る物品購入契約について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

議長（阿部 均君）以上をもって本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで、平成25年第4回山元町議会臨時会を閉会します。

大変ご苦勞さまでございました。

午前10時52分 閉 会
